

スクラム

2024年8月号
第232号

編集・発行

「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

平和行進で反核・平和を訴える



猛暑のなか、8月3日の午前9時に広島駅近くの稲荷橋西側に集合して、平和公園まで総勢約30名が平和行進をしました。スクラムユニオンからも8名が参加し、力強く反核・平和を訴えました。

ロシアによるウクライナ侵略戦争の長期化、またイスラエルによるパレスチナ民族に対するジェノサイ



スクラムユニオンの仲間たちは、このことを胸に平和公園までデモ行進を貫徹しました。

ドが悲惨な形で続けられています。また、岸田はアメリカの戦略にそって大軍拡に乗りだし、米軍と自衛隊の一体化に力を注いでいます。

私たちが平和を守るということは、いま現実に行っている戦争に反対することであり、日本政府が戦争に向けて進めている政策に反対することでなければなりません。

被爆79周年原水爆禁止世界大会・広島大会報告

被爆79周年原水爆禁止・広島大会が8月4日から6日まで広島で開催された。

今大会は、イスラエルによるパレスチナ・ガザ地区住民に対するジェノサイドが激しさを増し、プーチンが「西欧がウクライナを支援し続けるなら核兵器を使用する」と脅すなど緊迫した国際情勢のもとで開催された。

8月4日の開会総会では金子哲夫共同実行委員長が、日米外務・防衛閣僚会合において「拡大抑止の強化」を確認しあった岸田首相を被爆者の願いを踏みにじるものだと厳しく批判した。そして、原爆被爆だけではなく、ウラン採掘・精錬作業での先住民の被曝も含めても「核と人類は共存できない」という原水禁運動の理念を再確認し、原水禁運動の強化を呼びかけた。



また、多くの分科会等を通して、日本政府の原発依存政策への回帰、原発再稼働の危険な動きに対して、全ての原発の廃炉と再生エネルギーへの転換を求めることを確認した。

8月6日の国際シンポジウムでは秋葉忠利原水禁顧問が来年被爆80周年大会を前に、「2045年までの核兵器廃絶に向けた一步を踏み出すために」「先制不使用宣言・NO FIRST USE」を求める運動を開始しようと提起した。その後のまとめ集会では、谷雅志大会事務局長がNFU（先制不使用宣言）についての議論を深め、被爆の実相を原点に「核と人類は共存できない」とする信念にもとづいた原水禁運動を各地域で展開していこうとヒロシマ・アピールを採択して全日程を終了した。

ところで、広島市は、式典当日の午前5時から9時までの間、平和公園全体に「式典の運営に支障を来すと判断されるもの（ピラ・のぼり・横断幕含む）の持ち込み禁止」という入場規制を行った。多くの市民団体の抗議にもかかわらず、広島市が原爆ドーム周辺も含めて法的根拠のない異常な警備態勢を敷き、「表現の自由」を圧殺したことは特記しておかなければならない。

「被爆79周年原水爆禁止世界大会 長崎大会」に参加して

竹本 淳一

私は、2024年8月7日から8月9日まで、原水爆禁止世界大会の長崎大会にスクラムユニオン・ひろしまを代表して参加してきました。長崎大会の参加は今回が4回目となりましたが、年々暑さが増し、今年も三日間、酷暑の中の大会となりました。

8月7日の昼に長崎に入り、午後3時より長崎パブリックホールで行われた開会式に参加しました。

実は、9月9日に長崎の『被爆体験者訴訟』の判決が言い渡されることになっていますが、広島での2年前の『黒い雨裁判』の勝訴により、新しい被爆者認定制度の運用が開始されたのが追い風となっていて、今年の長崎大会では岸田首相が被爆体験者と面会して厚生労働省に具体的な対応策の調整を指示するとの談話が発表され、その点では大きな期待感が感じられる開会式となりました。ただ、依然として直接的な外部被爆（黒い雨）と違い、内部被曝（灰、水、食べ物による放射能の摂取）は、福島原発事故を含め、まだまだ認められていないのが現状で、予断は許しません。画期的な判決と厚生労働省が控訴しないことを期待します。

そもそも戦争に負けたことによりアメリカに対する損害請求権をサンフランシスコ講和条約によって放棄してしまった以上、日本国が戦争被害者に補償・賠償をしなければならないと思いますが、同時に今現在起きている戦争においても、これから先損害請求権がどうなっていくのか注視しなければならないと思います。

また、広島市はイスラエルを招待して、長崎市は招待しなかった問題もきちんと総括が必要です。私も被爆二世ですが、被爆者を慰霊する式に直接的に関係のない政治的な思惑を入れてほしくないと言うのが正直な感想ですし、今回の問題の前に、2016年にオバマ大統領を式典に参加させたほうがよっぽど被

爆者遺族にとって無神経だという意見もあると思います。



翌日の8月7日は『ヒバクシャーヒバクシャ継承・二世問題』の分科会に参加しました。

被爆二世の健康不安等の問題をどう解決するか、被爆体験の継承をどうするかについての学習と意見交換が行われました。被爆者の川副忠子さんの講演があり、被爆者の平均年齢が85歳近くになり、二世が体験

を引き継いでいかないと段々と風化していくことと、被爆体験者の抱えている問題について話されました。次に、全国被爆二世団体連絡協議会の崎山昇さんが被爆二世運動の現状と課題について話されました。いずれも私たちに大きな課題として突き付けられていると感じました。

午後はフィールドワークに参加しました。爆心地公園→長崎原爆朝鮮人犠牲者追悼碑→被爆大楠→被爆鳥居→坂本国際墓地を巡り、そこで何が起こったのかをつぶさに聞きました。



翌日8月9日の朝八時に城山小学校に集合して、小学校内の慰霊碑に献花し、長崎県立総合体育館メインアリーナにて閉会集会に参加し、大会アピールを採択し、体育館から爆心地公園まで平和行進をしまし



た。そして、原爆投下時刻の11時02分に黙祷して全日程を終了し、解散しました。

今回の大会に参加して、高校生平和大使に頼るだけでなく、私たち被爆二世が原爆の悲惨さと「原爆許すまじ」の意志とをどこまで伝えられるかにかかっていることを強く認識しました。このままだと原爆による惨禍が風化してしまうとつくづく感じました。

安野フィールドワーク

第二次世界大戦の末期、日本は国内の労働力不足を補うため、国策として無法にも約4万人の中国人を強制連行し、鉱山、土木、建築、港湾荷役などの現場で強制労働させた。広島安野の地でも360人の中国人が西松組（現西松建設）の下で安野発電所建設工事に



従事させられ、苛酷な労働によって、被爆死を含む29名の方々の方が亡くなりました。

この歴史事実を明らかにし、1998年の広島地裁への提訴以来、2007年の最高裁判決、2009年10月の歴史的和解を導いてきた過程を含めて学習するフィールドワークが毎年原水禁大会の取組として行われてきた。

今年もフィールドワークが全国からの11名とスタッフ5名の参加で取り組まれた。例年になく猛暑ということもあり、熱中症にならないように注意深く行われた。平和公園を午前8時過ぎにマイクロバスで出発した本隊は、最初に安野発電所に向かい、「安野中国人受難之碑」の前で継承する会事務局長の川原さんからくわしい説明を受けた。その後、善福寺で空調の効いた部屋をお借りし、スライド上映や歴史事

実の具体的な説明を川原さんから、また、藤井住職からは中国天津「在日殉難烈士・労工記念館」での法要の様子などが報告された。

昼食と休憩の後、炎天下の中、津浪収容所跡、西谷立坑（導水トンネル堀口）、香草収容所跡、香草工事現場跡、土居取水口とまわり、それぞれの場所で強制労働の実態が伝えられた。土居取水口では、中電



の方が2人来て下さって現在の取水や発電状況などが説明された。参加者からの感想はまだ聞いていないが、中国人強制連行・強制労働の一端に触れて、日中友好の架け橋につながることを祈っている。

ベトナム人実習生、タインさんに支援カンパをお願いします

ファム・ゴック・タインさんは2023年12月13日に技能実習生として入国しました。入国後、監理団体EMSの下で座学研修を受けていた時、12月31日研修施設の寮の階段で滑って足を痛めました。少し痛みがありましたが、そのまま2024年1月15日から技能実習を始めました。ところが、右足の痛みが引かず、2月3日、病院で検査を受けたところ、痛みの原因は両足大腿骨頭壊死という病気であることがわかり、手術が必要であることが告げられました。病気休職となりましたが、2月28日に監理団体EMSから「退職すれば一番いい方法で手術ができる」と言われ、退職届にサインをし、その日のうちに松山入管で短期滞在に変更する手続きをさせられました。ところが、退職したら実習生保険が使えないことや、短期滞在では国民健康保険に入れないことがわかり、だまされたと気づきました。

技能実習機構の母国語相談に電話をしましたが、「あなたはすでに実習生の身分を失ったので機構ができることはない」と言われ、なすすべを失ったタインさんは兵庫県の友人を頼って移動しました。

その後、東京で行われたベトナム人支援のホットラインに相談して、スクラムユニオン・ひろしまを紹介されました。

タインさんと出会ったときは、すでに短期滞在も残り少なくなっていたので、まずは短期滞在ビザの延長手続きをしました。90日間の延長は許可されましたが、その間に国民健康保険に加入できるビザに変更申請しなければなりません。移住労働者と連帯する会の方から、「告示外の特定活動で国民健康保険に加入できる」とアドバイスを受け、「告示外特定活動」の申請を神戸入管にしました。この申請の

ためには、診断書が必要だったので、兵庫ユニオンの仲間から三宮の「あんしんクリニック」を教えてもらい、そこで診断書を書いていただきました。その時、手術の日程なども予約しました。ところが、神戸入管は「かなり難しい内容で、時間のかかる審査である。待ってください」と繰り返すばかりの対応で、答えが出ていません。

この間、スクラムユニオンとして、わずかですが生活費支援を行ってきました。病院も全額負担で診察を受けさせました。手術・リハビリをしても、技能実習生の仕事に戻ることができるかどうか分かりませんが、せめて痛みなく歩ける状態で母国に帰ってあげたいと願っています。

皆さんの支援カンパをお願いいたします。

<カンパ振込先> スクラムユニオン・ひろしま

・ もみじ銀行 三篠支店 (みささしてん)

普通 1820186 スクラムユニオン・ひろしま

・ 郵便振替 01310-1-65053

闘争短信

社会福祉法人 メインストリーム 広島県労働委員会に不当労働行為救済申立！

「スクラム」231号で報告したように、メインストリームを相手にあっせん申請を行った。これが7月1日のことであった。広島県労委は、すぐさま令和6年（調）第1号メインストリーム争議としてあっせんに取り組み始めた。当初、相手側はあっせんに応じると県労委に返答していた。ところが、具体的に事務局の調査期日設定やあっせん期日設定の話になると返事がなく、引き延ばしにかかってきた。県労委は、使用者側委員にもお願いし、二度にわたってメインストリームの理事長に連絡を取ってもらい、「団交に応じないことは不当労働行為となる」ことも説明してもらった。あっせんに応じると返答しながら1か月半にわたって引き延ばしを図るメインストリームの対応をみて、8月9日、広島県労委はあっせん不調・打ち切りを決定した。この決定通知がスクラムユニオンに届いたのは14日であった。

前号でも書いたが、ここまで愚弄する会社もめずらしい。団交拒否に対して丁寧にあっせんの場を設定し、すみやかな解決を目指したわれわれに対していたずらに引き延ばしを図り、その間にKさんをいたぶって辞めさせようとの魂胆である。ここに至って堪忍袋の緒が切れたというべきである。

8月16日、広島県労働委員会に対して不当労働行為救済申立を行った。救済内容は至ってシンプルで

ある。団体交渉に直ちに誠実に応じること。謝罪と二度と不当労働行為を繰り返さないという誓約である。

不当労働救済には時間がかかるという難点がある。間違いなくスクラムユニオンが勝つであろうが、それまでの期間、現場で K さんに対するイジメ、いやがらせが頻発することが想定される。現に大東という人物を使ってさまざまなイジメやいやがらせ、パワハラが行われている。K さんがおむつ交換に手間取っていると「3人で50分もかかっているんで。それで給料もらっているんか」と大声で怒鳴った。あたかも「給料泥棒」と言わんばかりである。また、利用者さんをアクティーマに乗せてトイレに連れて行こうとした時、狭い空間では移動がむずかしいので広いトイレに連れて行こうとすると、「狭いトイレが空いているじゃろ。お前、頭がおかしいんじゃないか。そう思わんのか」などと罵倒した。こうした発言をパワハラと言わずして何と言うのか！？

また日谷部長は7月15日から24日までの10日間、K さんに休めと指示した。明確な理由も提示せず10日間休ませておきながら、休業補償も何もしていない。これは K さんがスクラムユニオンの組合員と知ってのいやがらせであり、組合活動への不利益扱いである。これらについては抗議文を送付した。これによって、大東氏は少しばかりおとなしくなったようだが、日谷部長からは何の音沙汰もない。

K さんを励まししながら、団交を実現し、この間の問題すべてを解決していかねばならない。

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

7月の報告 (一部抜粋)	8月の予定 (一部抜粋)
1日 県労委あっせん申請・あい団交・弁護士打ち合わせ	1日 アスベストユニオン (WEB)
2/3日 出雲労働相談、アバンセ団交	3日 平和行進
4日 NHK取材、GL相談、県労協幹事会	4日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
5日 フジアルテ団交、運輸支局是正指導申立	5日 安野フィールドワーク
6日 スクラムユニオン・ひろしま第23回定期大会	6日 原水禁大会閉会集会
9/10日 出雲労働相談、弁護士打ち合わせ	7日 海田自動車学校労働審判 (和解)
14日 郵政ユニオン大会	8日 一栄工業団交 (WEB)
18日 GL分会	10日 橋本弁護士打ち合わせ (バオ)
20日 安全運輸団交	13日 足立弁護士打ち合わせ (加藤)
21日 NPO事務局会議	21日 日東ゴム (株) 団交
22日 マイニング団交	22日 実習生ネット「育成就労制度」検討会
23/24日 出雲労働相談、アバンセ団交	24日 NPO事務局会議
25日 あい団交	29日 ふれあい学習会
26日 西部リサイクルへ、市役所交渉、中労委 他	9月1日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会 他